# 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A ~ こんなときはどうすればいいの? ~

医学部医学科 大学院医歯学総合研究科(医) 令和4年5月30日(令和6年4月22日最終改訂)

新型コロナウイルス感染症に関する行動制限については、学生(大学院生を含む)は医学科学務係からの通知に従ってください。ただし、病院で実習する学部生、病院で勤務する大学院生、教職員については病院のルールが優先されますので、病院のマニュアルや感染管理部の指示に従ってください。

このQ&Aでは、「自分自身が感染者になった」「濃厚接触者になった」時などに、どうすればよいかを整理しました。参考にしてください。

# 学生(大学院生を含む)の皆さん

# Q1 自身に風邪様症状がでた。通学は可能か。

・病院に立ち入らない学生(主に1~4年生)は通学可能ですが、症状が治まるまでマスクの着用等、感染対策をお願いします。症状が続く場合は医療機関を受診してください。・臨床実習期間中の学生(5,6年生)は、各受入病院のルールに従って対応してください。大学病院で実習中の場合は、医学科学務係(025-227-2016)にお問い合わせください。

## Q2 自身が陽性となった。

- ・発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目として5日間かつ,解熱後24時間を経過まで,自宅待機となります。発症後5日目以降も発熱している場合は,解熱して24時間以上経過するまで自宅待機となります。医学科学務係(025-227-2016)にご連絡願います。
- ・臨床実習期間中の学生(主に5,6年生)が陽性となった場合は、大 学病院感染管理部の取り決めにより、発症日から5日間経過し、かつ 症状軽快後24時間経過した後に実習再開となります。ただし、発症 後10日間は感染対策を徹底し、ハイリスクおよびマスク着用ができ ない患者との接触を避けてください。

#### Q3 海外渡航について

- ・留学プログラム,国際会議・学会,私費渡航について,事前の申請と 感染症対策を講じることを条件として,海外渡航が可能です。
  - ・帰国後の自宅待機は必要ありません。

#### Q4 課外活動について

- ・対面型による部活動・サークル活動について,全学の対応と同一とします。
- ・臨床実習期間中の学生については、病院実習を続けるためにも、課外 活動に伴う感染リスクの管理は、自分自身で十分行うようにしてくだ さい。

#### Q5 アルバイトについて

・ナイトクラブなどの感染のリスクの高い職場でのアルバイトは、引き 続き、禁止します。

## Q6病院見学について

・病院見学について、原則、県内外への移動の制限はありません。 なお、臨床実習に参加している学生で、病院見学により欠席する場合 の取扱いは以下のとおりです。

病院見学による欠席は、臨床実習 I 、臨床実習 I それぞれで 5 日(計 10 日)までとします。ただし、原則として臨床実習 I は各実習先診療科につき 2 日,臨床実習 I は各クールにつき 2 日までとします。

・病院見学により欠席する場合は、見学日の1か月前までに「欠席願」 を提出するとともに、学内診療科または学外施設にその旨を連絡して ください。

# Q7 Q2~4の理由で実習や授業を休まざるを得ない場合の取り扱いについて

・やむを得ず実習や授業を欠席する場合は、担当教員、医学科学務係 (025-227-2016) に必ず連絡してください。また、欠席となった場合 の取り扱いについては、授業担当教員の指示に従って対応してください。

#### Q8 マスクの着用について

・マスクの着用は個人の判断に委ねます。

発熱などの症状がある場合や、具合が悪い場合は、マスクを着用してください。臨床実習期間中の学生に関しては、各受入病院の指示に従って対応してください。新潟大学医歯学総合病院における臨床実習では、マスクに加え、フェイスシールドの着用が必要となりますので注意してください。